

あきる野市教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 26 年 6 月 26 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 47 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程
 

日程第 1 議案第 20 号 あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

日程第 2 報告事項（1）あきる野市図書館次期システム選定審査委員会設置要領について

日程第 3 教育委員報告
- 6 出席委員
 

|          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 山城 清 邦  |
| 委員長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委員       | 丹 治 充   |
| 委員       | 宮 田 正 彦 |
| 教育長      | 宮 林 徹   |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
 

|              |         |
|--------------|---------|
| 教育部長         | 森 田 勝   |
| 指導担当部長       | 肝 付 俊 朗 |
| 生涯学習担当部長     | 山 田 雄 三 |
| 教育総務課長       | 小 林 賢 司 |
| 指導担当課長       | 西 山 豪 一 |
| 学校給食課長       | 木 下 義 彦 |
| 生涯学習スポーツ課長   | 関 谷 学   |
| スポーツ・公民館担当課長 | 岡 野 要 一 |
| 図書館長         | 松 島 満   |
| 指導主事         | 梶 井 ひとみ |

9 事務局欠席者

教育施設担当課長  
指導主事

丸 山 誠 司  
瀧 澤 久 雄

開会宣言          午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さん、こんにちは。これより 6 月の定例会を開催いたします。本日は、教育委員が全員出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は、丸山教育施設担当課長と瀧澤指導主事が欠席しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

本日の会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員と丹治委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1    議案第 20 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。本件は人事案件でございますので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、非公開で会議を進めます。

＝非公開＝

委員長（山城清邦君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 20 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第 20 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、次に移ります。

日程第 2    報告事項（1）あきる野市図書館次期システム選定審査委員会設置要領について、報告者は説明をお願いいたします。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

あきる野市図書館次期システム選定審査委員会設置要領についてご説明いたします。

要領の内容に入る前に、図書館システムの概要とプロポーザル方式の関係をご説明させていただきます。図書館システムについてですが、図書館のカウンターにおける貸し出し、返却を初めとする図書館業務を行うシステム、これは中央図書館にあるサーバー、それから 4 館の業務用端末、館内の情報検索端末など、いわゆるハードウェア、それと図書館システムのソフトウェアを含めましてシステムの一式を 5 年間のリースによって調達をしよ

うとするものです。平成26年度が更新時期となっております。図書館のシステムにつきましては、図書の貸し出し、返却を初め予約、回送の処理、利用者等の資料の検索、いわゆるレファレンスでいろんな図書の情報を探すというような業務、それからこれら日常的なカウンターでの業務に加えまして、図書の発注ですとか受け入れ、それから他市の図書館との相互貸借の関係、蔵書点検、延滞の督促ですとか弁償の対応、資料統計作成など、カウンターバックの作業も含めて図書館業務の全般に対応したシステムとなります。また、図書館システムは、利用者の個人情報のほか、図書資料の出版情報、1冊ごとに詳細なものを持っております。いわゆる書誌データでございますけれども、膨大な情報量を扱っております。特に書誌データについては図書館独自のデータ資料がありまして、それに対応する必要があります。また、あきる野市の図書館のサービス内容、例えば3週間冊数に制限なく貸し出しをしているがCD、DVDは貸し出しを1週間とする。4館での回送、保管場所の設定など、それぞれの自治体によって全て違いますので、カスタマイズをする必要があります。図書館専門のシステムを構築して、最初のパッケージをカスタマイズして入れていくという形で対応させていただきます。

次に、プロポーザルの方式についてですが、平成25年12月にあきる野市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインが定められました。このガイドラインの中で、プロポーザル方式の採用に当たっては事前にあきる野市競争入札等審査委員会に諮ることとなりました。これに伴いまして、6月9日に当委員会にお諮りをしております。プロポーザル方式の実施目的につきましては、次期図書館システムの整備に当たりまして情報技術革新の成果を積極的に取り入れて、システム及びホームページのリニューアルを実施することによって利用者の利便性の向上や情報提供の拡大を図ること、それから図書館業務で使用するサーバーをデータセンターなどにハウジングすることによりアウトソーシング、そして災害やセキュリティリスクの低減、システム障害の発生時における復旧時間の短縮、環境負荷の低減などによって図書館サービスの一層の充実を図ることを目的としております。また、この図書館システム、先ほど申し上げましたように専門的なシステムでございますので、専門業者による指名型のプロポーザルで提案をいただきまして、内容を充実させたいということでお諮りをいたしました。6月9日同日にあきる野市競争入札等審査委員会から許可が出されました。その関係で、あきる野市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づきまして次の手続き、あきる野市図書館次期図書館システム選定審査委員会の設置要領を制定したという経過でございます。

設置要領の内容につきましては、第1条、設置のところで図書館次期システム更新業務を実施するに当たり、プロポーザル方式による契約の受託候補者の特定を厳正かつ公正に行うため、あきる野市図書館次期システム選定審査委員会を設置するということでございます。

第2条の所掌事務でございます。各号に内容を書いてございますが、実施要領等の確認に関すること、事業者選定に関すること、企画提案書等の審査及び候補者の決定に関すること、その他必要な事項に関することということです。今回この委員会を設けて、その中で実施要領等を検討して決裁をとっていくという手続きになりました。その関係で、この4項目がございます。

組織につきましては、第3条、委員会は、委員長をもって組織する。第2項で、委員長は生涯学習担当部長を充て、委員は別表に定める職員を充てるとなっております。別表が2枚目でございます。各役職で委員に選出させていただいております。

内容については、以上でございます。一番下、附則に、この要領は、平成26年6月10日から施行すると。6月9日にプロポーザルの許可をいただきましたので、早速用意をさせていただきまして、6月10日からの施行で定めさせていただきました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問はいかがでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

1点お願いします。

次期システムの更新について、プロポーザル方式ということですが、業者にはシステムの中にこういう用途のものは必ず組んで欲しいなど、ある程度こちらの要求を入れてあとは各会社の提案方式でもって決まるのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

仕様書で基本仕様と、それから概要と2本に分けて用意させていただきました。基本仕様には、今あきる野市がデータをどういう持ち方をしているか、どういうサービスをしているかということを記載し、それを網羅するような形で組んでくださいというものです。概要の中には、今後求めていく点、セキュリティーの問題やサービス対応なども基準を設けさせていただいています。加えて、今お話ありましたように、業者ごとにどういうサービスが付加できるのかというご提案をいただいて決定させていただく予定です。

委員（丹治 充君）

もう一点よろしいですか。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

最近西多摩地区周辺ですと各市町村の図書館の共通利用、利便性を図るという面で相互貸し出しをされているのではないかと思います。今回の更新で影響はないのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

今あきる野市は西多摩の8市町村、それから八王子市、昭島市と相互利用の対応をさせていただいています。それぞれの自治体に登録ができるという形で相互利用の協定を結んでおります。同一のカード、同一のシステムということではなく、それぞれの自治体のシステムに登録ができると。例えば青梅市へ行ったらあきる野市民も登録できてカードが作

れると。システム自体は共通になっていません。ただ、先ほど最初にお話しさせていただいた各市町村との相互貸借ということで、あきる野市で他の市町村の本を貸し出すことについては、今のシステムでも対応できるようにさせていただいております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問ありますでしょうか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

よろしいですか。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

5年間のリースというお話でしたが、現在のシステムはどちらの業者のものをお使いになっているのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

現在は、日本電子計算株式会社のシステムを利用しております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、何かありますか。

委員（宮田正彦君）

ソフトとハードとも、現在機器などは全てリースになっていて、また5年間リースをして、新たにお借りするという理解でよろしいですか。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

ハードについてもソフトについても5年間のリースで対応させていただいています。機器もどんどん日進月歩で新しいものが出ておりますので、5年間で次の新しいものに機器を切り替えて対応させていただきます。5年間というのは図書館の機器は非常に使用頻度が激しく、できたらもう少しリース期間が短くできればと言われているんですが、何とか5年間もたせて対応しているというのが現状でございます。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（宮田正彦君）

はい。

委員長（山城清邦君）

私のほうから質問よろしいでしょうか。5年で更新というのは、図書館業界ではかなり厳しいということなんですね。今のシステムを5年リースから再度延長して使用するというのは、かなり大変な話ということですね。具体的にどういうところが、厳しいかなどお聞かせいただけますか。

図書館長（松島 満君）

OS、オペレーションソフトの関係がございます。この4月に、ウィンドウズXPのバックアップがきかないという状況になりました。そういったソフトウェアの問題ももちろんあります。機器の使用頻度が高いので、かなり消耗が激しくなりまして、今ちょうど5年間のリース期間の5年目なんですけど、やはり不具合が生じるなどしております。一部機器については、契約の関係で1年ごとの再リースということで対応するものの中にはありますが、サーバーなどの根幹をなすものについては、やはり5年で切り替えなければ対応できないという状況になっております。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

あと、やはりこういったシステムを更新する場合に、ほかの会社へ入れかえると使っている方もシステムの操作方法など慣れていて、取りかえるのが難しいという話を聞きます。私にもそういった経験があります。いずれにしてもプロポーザル方式でやる場合には、そういった慣れの話は関係なく、厳正にやっていただきたいと思います。通常、役所の入札の場合には予定価格を示してやりますよね。プロポーザルの場合には、予定価格を公表するのでしょうか。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

提案限度額を設定して、公募型ではなく指名型で、こちらから今回8社に通知を出させていただき、提案をいただくという形をとりました。ちなみに、提案の限度額につきましては、5年間の総額ですが、6,396万円を予定しております。

委員長（山城清邦君）

リースを60カ月分支払った総額でしょうか。

図書館長（松島 満君）

リースと、保守を含めた総額での設定でございます。

委員長（山城清邦君）

それから、もう一点よろしいでしょうか。新しいシステムに対して何を求めるかという仕様書は、この委員さん方が決めるのでしょうか。

素人考えですが、図書館の今後の姿を考えていく際に、図書館でこういうことをしてほしいという市民からの要望を仕様書に反映させる機会はあるのでしょうか。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

最初の仕様書の関係ですが、設置要領の第2条第1号、実施要領等の確認に関することとあります。16日に審査委員会を開きまして、委員の皆さんに実施要領、仕様書等の中身の確認をしていただきました。その後起案をさせていただいております。

また、後段の市民の要望という部分では、館内で検索の端末がございます。この入力をタッチパネル式で現在やっていますが、非常に文字をタッチしにくいと。キーボードで入力ができるようにできないかというお話をいただきます。日常業務の中で、館内でそういうご要望いただきますので、反映できるように今回の仕様にも入れさせていただいております。

委員長（山城清邦君）

あと、もう一点よろしいですか。この新しいシステムは、オンラインで他の市町村のシステムとリンクしていくんでしょうか。

図書館長（松島 満君）

図書館のシステム、都立図書館が核となりまして、全市町村の情報が一手にそこで検索できるようなシステムになっています。そことリンクできる設定ということで、仕様書にも盛り込ませていただいています。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご質問ありますか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

中央図書館以外の図書館でも工事などは行われるんですか。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

各館それぞれにシステムが入っております。もし現行の業者さんからほかの業者さんに変更した場合に、機器の入れ替えをします。大きな工事ではなく、配線等の入れ替えの館内作業があります。

委員（宮田正彦君）

では、休館日が増えるということはないんですね。

図書館長（松島 満君）

休館日の関係につきましては、プロポーザルの段階では、システムの入替え期間を最大10日間としていますが、提案の内容によっては3日間、1週間でやりますという業者もあるかもしれません。そういった内容についても提案の中で出していただいて、決定していく予定でございます。機器、システム、データ全て入れ替えをしますので、休館せずというのは実際不可能なものですから、最大10日間の休館日の中で新しいシステムに入れ替えをします。その休館期間中に新しいシステムの職員への研修期間も入ってございます。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。



委員（丹治 充君）

もう一点だけ教えてください。このシステムを導入することによって、市内の小中学校の利便性という点から、各学校からの検索業務が簡単になるということはありませんか。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

各図書館につきましては、インターネット等を介して今までどおりに検索いただけます。学校にある図書室とはデータが繋がってございませんので、相互に検索できる形にはなっておりません。学校での図書の管理につきましては、独自でエクセルで作成されているところもあるかと思いますが、先ほど少しお話しした1冊1冊の書誌のデータ、内容についても同様に記載していないと同じものとして検索ができません。学校の図書室を電算化するというのであれば、将来的な展開として連携の可能性はございますが、学校の図書室のデータを図書館のシステムの中に入れ込んでいく作業をしないと共通利用はできないというところでございます。

委員（丹治 充君）

各学校については、従来と方式は変わらないということですね。

図書館長（松島 満君）

はい、学校については、従来どおりでございます。

委員（丹治 充君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

私のほうから補足させていただきます。ご質問の内容は、ネットワーク関係の体系をどうするのかということだと思います。今回は、従来と同様の体系でやります。先ほど宮田委員からもご質問にもありましたが、中央図書館があつて、ほかに3館ありますよね。今回は、その4館のネットワークの中での次期システムを選定することになります。ご質問になったのは、学校16校と図書館のネットワーク化は、体系上、現在考えておりません。今後の課題ということにさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

5年後の課題ということですね。

いい機会なので質問しますが、この新しいシステムも一般のインターネットとは繋がらないわけですよね。例えば、私が家のパソコンから図書館のシステムに入って、あきる野市にはこういう本があるんだという、そういう検索はできるのでしょうか。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

今現行でもインターネットで検索をして、パスワード情報を入力いただき、本の検索をしてヒットしましたら、受け取る図書館を入力していただければ、市内にある本でしたら回送してお届けすることができます。

委員長（山城清邦君）

なるほど。勉強不足ですみません。

図書館長（松島 満君）

ぜひご利用ください。次期システムについても、それは必ず入れるようにさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

もう一点質問なんですが、個人情報に関係することで、誰が何の本を借りたかというデータは当然図書館に残るんですよね。

図書館長（松島 満君）

データは残りません。

委員長（山城清邦君）

残らないんですか。

図書館長（松島 満君）

はい。

委員長（山城清邦君）

そういうシステムになっているんですか。

図書館長（松島 満君）

はい。借りている段階では、どういった資料を借りているかということがわかります。返却処理をしますとデータは全て消えます。個人の情報がほかへ出てしまったりしないように、どういう本を借りたかわからないようになっています。

委員長（山城清邦君）

それは、システム上返却した段階で自動的に消えるようになっているということですか。

図書館長（松島 満君）

はい。

委員長（山城清邦君）

なるほど。ありがとうございました。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

質問がないようですので、本件は報告として承りました。

どうもありがとうございました。

それでは、教育委員報告に移ります。

教育長、お願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私のほうからご報告いたします。

前回の教育委員会から今日までの間、議会月でありましたので、議会関係のことが中心でした。それから、先ごろ6月18日に私と古田土先生と2人の表彰の祝賀会、大変ありがとうございました。感謝を申し上げます。

それから、もう一つは、西秋留小学校の140周年記念式典、委員長の大変次元の高い

ご挨拶がありました。本当にいい式典だったと思います。教育委員会も一緒に事前の準備の仕方や打ち合わせなど、こうやってこうしないといけないとかこのほうがいいんじゃないですかとか、来賓の座る席の席順まで担当のほうで西秋留小学校の副校長先生をはじめ学校の担当の人と打ち合わせをしました。無事に滞りなく終わったわけですが、これからもまだ残り4つ今年度ありますので、その都度その都度毎回、教育委員会としっかりと打ち合わせをしていかないと、地域の人たちは140年の学校の歴史に関っていますから、私はこの学校で実績を上げている人なんだと思っている人が呼ばれていなかったりすると大変なことになるので、そういう点では非常にエネルギーを使いながらいい式典ができたなと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

田野倉委員、この1カ月いかがでしたでしょうか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

少し前になりますが、5月末、24日、31日で市内の小学校の運動会をたくさん回らせていただきました。小中一貫が始まったということで、西秋留小学校や一の谷小学校では、西中学校の先生方がラジオ体操の指導をされて、準備体操がラジオ体操になっていました。一方、音楽に合わせてあちこちをストレッチのように伸ばす準備体操をしている学校もあり、さまざまでした。中学生になればどの学校でもラジオ体操が準備体操の基本になるので、できれば小学生のうちからそういったものに触れていったほうがいいのかと感じました。

あと、運動会に行くといつも思うのですが、各小学校の保護者の方、またおじいちゃん、おばあちゃん、近所の方までいらしているんじゃないかと思うぐらいにたくさんの観客の方がいらっやっています。子供たちもその日一生懸命自分ができる限りの力を発揮して頑張っているのがすごくほほ笑ましく感じました。5月というと1年生にとってはゴールデンウィークもあって、入学して1カ月と少ししかない練習期間の中で、よくあそこまで頑張ったなと思いました。子供たちもちろん、先生方もすごく一生懸命指導していただいたなと非常に感動いたしました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、運動会で地域の方々が大勢お見えになって各学校を支援していただいているということと、各学校においてもやはり取り組むことが大事だなと、そんな思いがいたしました。

それから、秋川流域の合唱祭を午前中だけですが聞きに行きました。そこで秋川流域の中心はやはり秋川なんだなということを改めて感じました。文化的な行事または施設等についてもそれにふさわしいような施設づくりが人も含めてされているなど、そんな思いがいたしました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

運動会、学校訪問の際にはいつも生き生きとした生徒に会えるので、楽しみにしています。

それから、合唱祭もありました。やはりこれから生涯学習がますます重要視されて、だんだん盛期になってくると思います。いろいろな団体を見ますと、ああ、本当におばあちゃん、おじいちゃん世代の方が頑張っているんだなと感じました。子供がもしその姿を見たとしたら、ああ、上手だなとか、そういった感銘を受けるだけでも恐らく教育的効果があるのだろうなと思っています。そういう子供たちも見られる機会があるといいかなと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

では、私から最後によろしいでしょうか。小学校の運動会ですが、拝見していてとてもすばらしかったです。1つ前から疑問に思っていることがありまして、5月末に開催すると、今の気候ですと相当暑い日が多いですね。今年も暑い日が多くて、熱射病にならないように随分学校のほうでも神経使われたと思います。一番紫外線の強い時期であるということや、特に1年生にとっては、先ほど田野倉委員からもお話ありましたが、本当は学校にもっと馴染んだ時期がいいんじゃないかと思います。どのぐらいの頻度で練習が行われるのかわかりませんが、運動会の練習が日々の学習活動に食い込んでくるとなると、どうなのかなという気が正直しております。それぞれに秋にはこういう予定ということが学校ではあるでしょうから、難しいのかもしれませんが、これからの気候変動を考えていきますと、5月末の運動会はいろいろ疑問点が多くなってくるんじゃないかなという気が正直に言っていたしました。

それから、もう一つは、教育長と一緒に出席させていただいたんですが、5月23日に来年のゴールデンウィークに行われる地芝居サミットの設立総会に出席いたしました。

役職の方も全員決まりまして、いよいよ動き出しました。既に他府県で行われたサミットのスライドなどを見せていただきながら、この東京の地区に地芝居が2つあるということとはすばらしいことだと思いますので、ぜひ本番に向けて大成功につながっていくといいなと本当に心から期待をいたします。

私のほうからは以上です。どうもありがとうございました。

それでは、他になれば、教育委員報告は終了いたします。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、事務局から今後の日程についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内させていただきます。

明日6月27日金曜日でございますが、前田小学校の学校訪問となります。午前9時に市役所を出発しますので、よろしくお願いいたします。

7月3日木曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会が東京自治会館で午後2時から開催をされます。山城委員長が推進委員となっておりますので、よろしくお願いいたします。

7月4日金曜日でございますが、「いじめをなくそう」子ども会議が市役所5階503会議室で午後2時45分から開催をされます。

7月8日火曜日でございますが、屋城小学校の学校訪問となります。午前9時に市役所を出発しますので、よろしくお願いいたします。

7月10日木曜日でございますが、東京都市教育長会研修会が東京自治会館で午後2時から開催されますので、市役所を12時30分に出発しますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回7月の定例会でございますが、7月22日火曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして6月の定例委員会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時47分